

資料番号

8

令和7年7月18日

課名 環境県民局環境県民総務課

担当者 課長 今川

内線 2710

環境県民局主要施策の概要

令和7年度

広島県環境県民局

目 次

I 行政組織

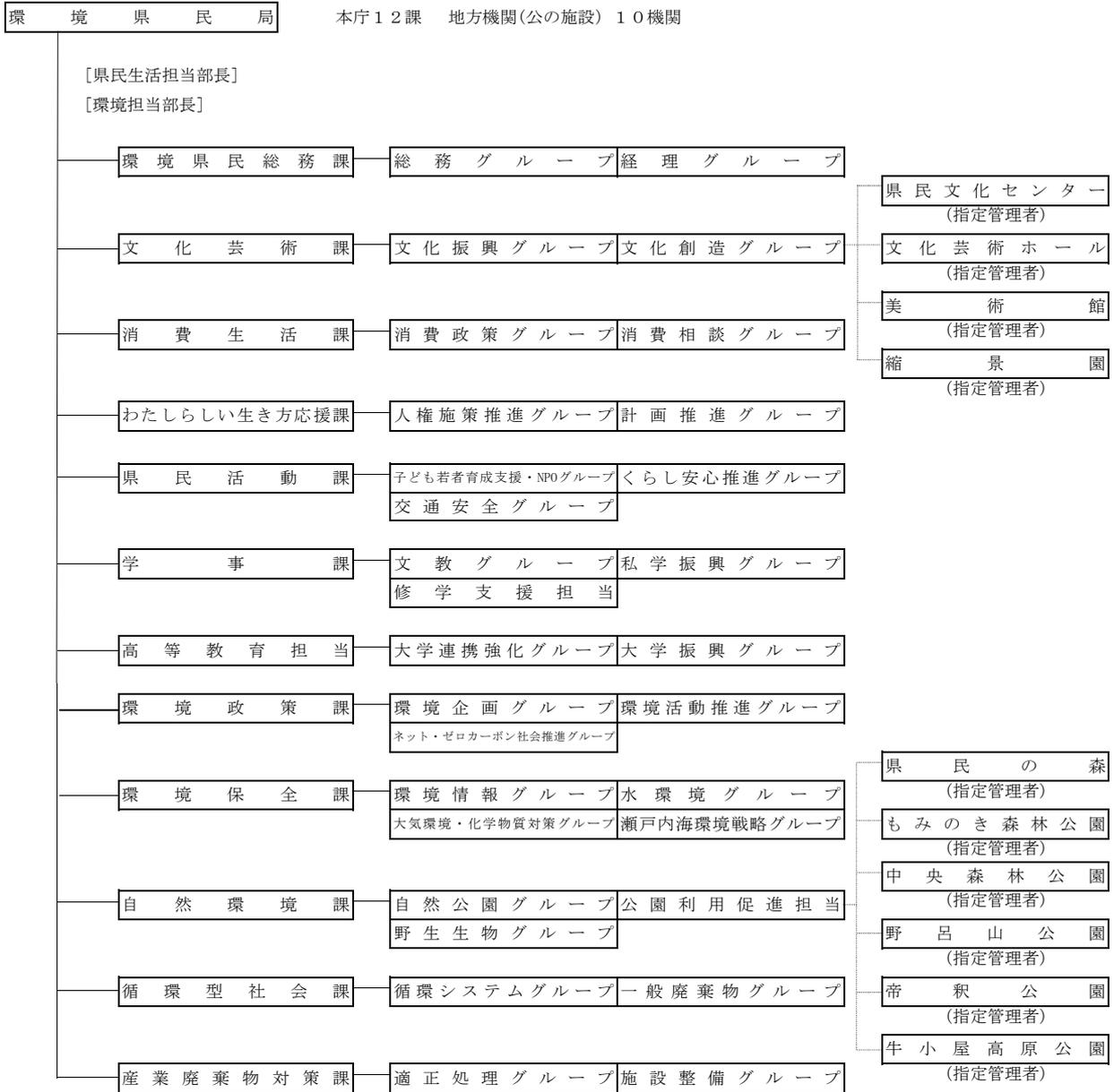
1 行政組織機構図及び職員数	1
2 行政組織別分掌事務	2

II 予算及び主要事業

1 環境県民局関係予算の状況	7
2 主 要 事 業	9
3 環境県民局施策体系図	20

I 行政組織

1 行政組織機構図及び職員数



(令和7年4月1日現在)

区 分		現員数(人)
本庁	環境県民総務課	18
	文化芸術課	10
	消費生活課	8
	わたらしい生き方応援課	8
	県民活動課	11
	学事課	14
	高等教育担当	7
	環境政策課	13
	環境保全課	19
	自然環境課	14
	循環型社会課	12
	産業廃棄物対策課	12
地方機関	美術館	13
	縮景園	1
計		160

※ 環境県民総務課には、局長、担当部長、経営企画監及び経営企画担当を含む。

2 行政組織別分掌事務

環境県民総務課

- (1) 環境県民局の庶務及び経理に関すること。
- (2) 環境県民局内の連絡調整に関すること。
- (3) 土地利用対策の総合調整に関すること。
- (4) 国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）に関すること。
- (5) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和四十七年法律第六十六号）第二章の規定による土地の先買い等に関すること。
- (6) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和三十八年法律第一百五十二号）に関すること。
- (7) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成三十年法律第四十九号）に基づく地域福利推進事業に関すること。
- (8) 広島県土地利用審査会に関すること。
- (9) 広島県国土利用計画審議会に関すること。
- (10) 広島県環境県民局補助金等審査会に関すること。
- (11) 環境県民局中他課の所掌に属しないこと。

文化芸術課

- (1) 文化芸術の振興に関する企画及び総合調整並びに文化芸術振興施策の推進に関すること。
- (2) 名誉県民及び県民栄誉賞に関すること。
- (3) 著作権に関すること。
- (4) 広島県民文化センターに関すること。
- (5) 広島県立文化芸術ホールに関すること。
- (6) 広島県縮景園に関すること。
- (7) 広島県立美術館に関すること。
- (8) 公益財団法人ひろしま文化振興財団の指導に関すること。

消費生活課

- (1) 消費生活及び物価に関する施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 消費生活その他の県民の生活に関する啓発及び情報提供に関すること。
- (3) 消費生活相談に関すること。
- (4) 県民相談に関すること。
- (5) 交通事故相談に関すること。
- (6) 消費生活協同組合法（昭和三十二年法律第二百号）に関すること。
- (7) 家庭用品品質表示法（昭和三十七年法律第四百号）に関すること。
- (8) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第三百四十四号）に関すること。
- (9) 消費生活用製品安全法（昭和四十八年法律第三十一号）に関すること。
- (10) 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律（昭和四十八年法律第四十八号）に関すること。
- (11) 国民生活安定緊急措置法（昭和四十八年法律第二百一十一号）に関すること。
- (12) 割賦販売法（昭和三十六年法律第五百五十九号）に関すること。
- (13) 特定商取引に関する法律（昭和三十七年法律第五十七号）に関すること。
- (14) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成四年法律第五十三号）に関すること。
- (15) 消費者安全法（平成二十一年法律第五十号）に関すること。

- (16) 広島県消費生活審議会に関すること。
- (17) 広島県消費者苦情処理委員会に関すること。

わたらしい生き方応援課

- (1) 人権啓発及び人権施策の総合調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する企画及び総合調整に関すること。
- (3) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十七号）に関すること。
- (4) 広島県男女共同参画推進条例（平成十三年広島県条例第四十二号）に関すること。
- (5) 同和対策経過措置事業に関すること。（他の局課の所掌に属するものを除く。）
- (6) 地方改善事業に関すること。
- (7) 隣保館事業に関すること。
- (8) 広島県男女共同参画審議会に関すること。
- (9) 公益財団法人広島県男女共同参画財団の指導に関すること。

県民活動課

- (1) 青少年対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 県民協働の推進に関すること。
- (3) 県民活動の支援に関すること。
- (4) 安心なまちづくりの取組支援に関すること。
- (5) 交通安全対策の企画及び総合調整に関すること。
- (6) 広島県青少年健全育成条例（昭和五十四年広島県条例第二号）に関すること。
- (7) 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）に関すること。
- (8) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号）に関すること。
- (9) 広島県青少年健全育成審議会に関すること。
- (10) 広島県交通安全対策会議に関すること。
- (11) 公益社団法人青少年育成広島県民会議の指導に関すること。

学事課

- (1) 私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関すること。
- (2) 宗教法人法（昭和二十六年法律第百二十六号）に関すること。
- (3) 広島県教育委員会との連絡に関すること。
- (4) 広島県私立学校審議会に関すること。
- (5) 広島県いじめ問題調査委員会に関すること。

高等教育担当

- (1) 高等教育の充実に関すること。
- (2) 市町その他の地方公共団体の公立大学法人に関すること。
- (3) 広島県公立大学法人評価委員会に関すること。
- (4) 広島県公立大学法人に関すること。

環境政策課

- (1) 環境施策の総合調整に関すること。
- (2) 環境施策の企画立案に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）に関すること。
- (4) 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）に関すること。

- (5) 気候変動適応法（平成三十年法律第五十号）に関する事。
- (6) 公害防止事業費事業者負担法（昭和四十五年法律第百三十三号）に関する事。
- (7) 公害健康被害の補償等に関する法律（昭和四十八年法律第百十一号）に関する事。
- (8) 広島県環境基本条例（平成七年広島県条例第三号）に関する事。
- (9) 広島県生活環境の保全等に関する条例（平成十五年広島県条例第三十五号）に関する事。
（地球温暖化の防止、環境教育及び環境学習の推進に係るものに限る。）
- (10) 環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに広報活動に関する事。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (11) 事業者及び県民等による自発的な環境保全活動の促進に関する事。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 広島県環境審議会に関する事。
- (13) 広島県公害審査会に関する事。
- (14) 環境県民局中他課の所掌に属しない環境施策に関する事。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭及び土壌汚染の防止対策並びに有害化学物質対策の企画立案に関する事。（農林水産局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 環境保全協定に関する事。
- (3) 地域環境管理計画の総合調整に関する事。
- (4) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に関する事。
- (5) 景観形成施策の企画及び総合調整に関する事。
- (6) 大気汚染防止法（昭和四十三年法律第九十七号）に関する事。
- (7) 水質汚濁防止法（昭和四十五年法律第百三十八号）に関する事。
- (8) 瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）に関する事。（自然環境課の所掌に属するものを除く。）
- (9) 環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）に関する事。
- (10) 広島県環境影響評価に関する条例（平成十年広島県条例第二十一号）に関する事。
- (11) 景観法（平成十六年法律第百十号）に関する事。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (12) 騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）に関する事。
- (13) 振動規制法（昭和五十一年法律第六十四号）に関する事。
- (14) 悪臭防止法（昭和四十六年法律第九十一号）に関する事。
- (15) 土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）に関する事。
- (16) ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）に関する事。
- (17) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成十三年法律第六十四号）に関する事。
- (18) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年法律第八十六号）に関する事。
- (19) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和四十六年法律第百七号）に関する事。
- (20) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関する事。（環境政策課、循環型社会課及び産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (21) ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例（平成三年広島県条例第四号）に関する事。
- (22) 広島県みどりと景観の基金に関する事。（景観の形成に関する活動の推進に係る事項に限る。）
- (23) 環境基準に係る水域及び地域の指定に関する事。

- (24) 公害発生源に対する監視及び指導に関すること。
- (25) 公害防止のために必要な調査に関すること。
- (26) 公害苦情に関すること。
- (27) 環境の保全に関する情報の収集及び管理に関すること。
- (28) 広島県環境影響評価技術審査会に関すること。
- (29) 広島県景観審議会に関すること。

自然環境課

- (1) 自然保護対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 自然公園に関すること。
- (3) 長距離自然歩道に関すること。
- (4) 有害鳥獣の駆除に関すること。（農林水産局農業技術課の所掌に属するものを除く。）
- (5) 鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- (6) 希少な野生生物の保護に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (7) 自然環境保全法（昭和四十七年法律第八十五号）に関すること。
- (8) 広島県自然環境保全条例（昭和四十七年広島県条例第六十三号）に関すること。
- (9) 瀬戸内海環境保全特別措置法に関すること。（自然海浜保全地区に係るものに限る。）
- (10) 広島県自然海浜保全条例（昭和五十五年広島県条例第三号）に関すること。
- (11) 広島県みどりと景観の基金に関すること。（資金の運用に関する事項及び環境保全課の所掌に属するものを除く。）
- (12) 宮島公園に関すること。
- (13) 広島県立県民の森（以下「県民の森」という。）に関すること。
- (14) 広島県立もみのき森林公園（以下「もみのき森林公園」という。）に関すること。
- (15) 広島県立県民の浜（以下「県民の浜」という。）に関すること。
- (16) 広島県立中央森林公園（以下「中央森林公園」という。）に関すること。

循環型社会課

- (1) 廃棄物施策の企画及び総合調整に関すること。（他局の所掌に属するものを除く。）
- (2) 循環型経済拠点形成促進事業に関すること。
- (3) 市町の一般廃棄物に係る広域処理体制に関すること。
- (4) 福山リサイクル発電事業に関すること。
- (5) 循環型社会形成推進基本法（平成十二年法律第一百十号）に関すること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三百三十七号）に関すること。（産業廃棄物対策課の所掌に属するものを除く。）
- (7) 浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）に関すること。（土木建築局の所掌に属するものを除く。）
- (8) 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）に関すること。
- (9) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成七年法律第一百十二号）に関すること。
- (10) 特定家庭用機器再商品化法（平成十年法律第九十七号）に関すること。
- (11) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成二十四年法律第五十七号）に関すること。
- (12) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（昭和五十年法律第三十一号）に関すること。
- (13) 化製場等に関する法律（昭和二十三年法律第四百十号）に関すること。

- (14) 広島県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和六十年広島県条例第十四号）に関する
こと。
- (15) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（資源の循環的な利用に係るものに
限る。）
- (16) 下水道の終末処理場の維持管理の指導に関すること。

産業廃棄物対策課

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。（産業廃棄物関係（リサイクル関係を除
く。）に限る。）
- (2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成十四年法律第八十七号）に関すること。
- (3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十
五号）に関すること。
- (4) 広島県生活環境の保全等に関する条例に関すること。（廃棄物の適正処理の推進及び減量化
の促進に係るものに限る。）
- (5) 不法投棄等不適正処理に関すること。
- (6) 県外産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (7) 公共関与処分場の整備及び運用に関すること。
- (8) 産業廃棄物処理施設の設置に係る地元調整に関すること。
- (9) 一般財団法人広島県環境保全公社の指導に関すること。

Ⅱ 予算及び主要事業

1 環境県民局関係予算の状況

一般会計予算

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A)－(B)	(A)／(B)
総 務 費	2,606,287	2,605,671	616	100.0
民 生 費	607,573	504,431	103,142	120.4
衛 生 費	4,948,034	4,538,039	409,995	109.0
教 育 費	28,546,701	28,443,235	103,466	100.4
災害復旧費	10,000	84,800	△ 74,800	11.8
計	36,718,595	36,176,176	542,419	101.5

(参考)

(単位：千円、%)

県 総 額	1,089,830,000	1,095,700,000	△ 5,870,000	99.5
-------	---------------	---------------	-------------	------

※ 県総額に対する環境県民局関係予算の構成比 3.4%

<参考> 県一般会計予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	比 較	
			(A) - (B)	(A) / (B)
議 会 費	2,132,877	2,138,579	△ 5,702	99.7
総 務 費	67,178,846	57,275,132	9,903,714	117.3
民 生 費	142,936,182	140,129,987	2,806,195	102.0
衛 生 費	96,108,523	93,952,223	2,156,300	102.3
労 働 費	3,967,147	3,735,721	231,426	106.2
農林水産業費	30,978,676	30,127,659	851,017	102.8
商 工 費	84,539,018	107,997,442	△ 23,458,424	78.3
土 木 費	96,346,706	94,943,024	1,403,682	101.5
警 察 費	68,260,171	65,713,751	2,546,420	103.9
教 育 費	192,553,183	198,955,618	△ 6,402,435	96.8
災害復旧費	7,677,981	8,607,388	△ 929,407	89.2
公 債 費	145,247,675	146,981,461	△ 1,733,786	98.8
諸 支 出 金	151,503,015	144,742,015	6,761,000	104.7
予 備 費	400,000	400,000	0	100.0
計	1,089,830,000	1,095,700,000	△ 5,870,000	99.5

2 主要事業

施 策 体 系	事 業 名
人口減少対策	■ 高等教育推進費【一部新規】
	■ わたしらしい生き方応援拠点づくり事業
人手不足対策	■ 私学振興補助金
県民の挑戦を後押し	■ 私学振興補助金（再掲）
	■ 幼稚園等のデジタル環境整備支援事業
	■ わたしらしい生き方応援拠点づくり事業（再掲）
	■ 消費者行政活性化・推進事業【一部新規】
	■ 地球温暖化対策推進事業
	■ 海ごみ対策推進事業【一部新規】
	■ ツキノワグマ対策事業【一部新規】
	■ 地域文化拠点強化事業【一部新規】
■ 高等教育推進費【一部新規】（再掲）	

高等教育推進費【一部新規】

令和7年度当初予算：4,848,580千円（一部国庫）

1 目的

県立広島大学及び叡啓大学において、これからの社会で必要となる資質・能力を有する人材の育成に取り組むとともに、大学進学時における転出超過の改善に向け、県内大学・短大等との連携を強化し、本県高等教育の魅力発信等に取り組む。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
広島県 公立大学法人 運営費交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○標準運営費交付金 県立広島大学・叡啓大学の標準的な業務運営に要する経費 ・人件費、教育研究費、一般管理費、学生支援経費等 ○特定運営費交付金 特定の期間に限定される事業や年度で所要額が変動する事業等 ・高等教育の修学支援新制度（入学金・授業料の減免） ・退職手当 ・叡啓大学の教育充実・社会連携強化等、HBMSの新カリキュラム開発等 ※HBMS・・・県立広島大学大学院経営管理研究科 	4,780,030
大学の魅力づくり 推進事業【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○若者減少対策～県内大学等と連携した志願者確保の取組等 ・県内大学等と連携した県外での大学合同説明会の実施【新規】 ・県内大学等と連携した新たな取組の検討【新規】 ・SNSや広島県大学情報ポータルサイト等を活用した県内大学等で学べる学問分野や学生生活等に係る情報・魅力の発信等 ○県内大学等との連携によるデジタルリテラシー教育の推進 ・県内大学等へのデジタル関連教材の提供、専任教員の派遣 ・公開講座の開催 	68,550
合 計		4,848,580

わたしらしい生き方応援拠点づくり事業

令和7年度当初予算：86,660千円（単県）

1 目的

性別に関わらず、「わたしらしく」生きることができる社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の研修・交流、相談等の活動を支援する。

2 内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、誰もが、性別にかかわらず「わたしらしい生き方」を実現するための活動の活発化を図る。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
財団への運営費補助等	○（公財）広島県男女共同参画財団への運営費等補助 ・ 研修・交流事業：わたしらしい生き方を選択できるための講座、対人援助者支援講座、高校生向けLGBT等講座、民間団体・大学等との事業連携 ・ 相談事業：一般相談、LGBT相談 ・ 情報発信：HPやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出 ○エソール広島の賃借料	86,660

※ 公益財団法人広島県男女共同参画財団について

男女共同参画社会づくりを推進するために、広島県女性総合センター「エソール広島」の管理運営を行うとともに、「情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援」の5部門を柱とする事業を行っている。

私学振興補助金

令和7年度当初予算：23,238,534千円（一部国庫）

1 目的

多様化する県民ニーズに対応できる教育機会を提供するため、私立学校の個性豊かな特色ある教育の推進を支援することにより、私学教育の振興を図る。

2 内容

私立学校の経常的な運営費や耐震化工事に対する補助、授業料等軽減など、学校法人等に対し助成する。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
1 経常費補助金		
(1) 高等学校	9,222,027	教職員給与費、教育研究経費、管理経費等経常的な運営費に対する補助
(2) 中学校	2,701,612	
(3) 小学校	668,159	
(4) 幼稚園	1,624,774	
(5) その他（通信制高等学校、専修学校、各種学校）	124,473	
小 計	14,341,045	
2 私立高等学校等就学支援総合対策事業	6,398,759	○私立高校等の生徒のいる世帯に対する授業料や学資負担が困難な者に対する授業料等・入学金の減免相当額を補助 ○非課税世帯に教科書・教材費等相当額を支給するとともに、高校等中退者が私立高校等で学び直す場合に授業料を補助
3 私立小中学校就学支援総合対策事業	14,084	私立小中学校が実施した、学資負担が困難な者（生活保護、家計急変世帯）に対する授業料減免相当額を補助
4 私立学校耐震化緊急促進事業費補助金	8,236	私立学校が実施する耐震化事業に要する経費の一部を補助
5 幼児教育の無償化	414,240	幼児教育の無償化の実施に要する経費の一部を負担
6 高等教育の修学支援新制度	1,331,191	私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部を負担
7 授業目的公衆送信補償金補助事業	18,053	私立学校設置者に対して、オンライン授業等で著作物を利用するために要する経費を補助
8 私立幼稚園の教員確保支援補助金	97,728	私立幼稚園における教員の処遇改善の取組に要する経費を補助
9 その他の補助金	615,198	私学振興資金利子補給事業 など
合 計	23,238,534	

幼稚園等のデジタル環境整備支援事業

令和6年度2月補正予算：88,250千円（国庫）

1 目的

保育 DX を促進し、幼児と向き合う時間を確保するためのデジタル環境の整備に係る費用の支援を行う。

2 内容

情報システム導入に係る費用（購入費、改修費等）や端末・備品等整備費等に係る経費を支援する。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
幼稚園等の デジタル環境 整備支援事業	[環境県民局所管分] 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園：65園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、 500 千円/園（6 学級以下）	40,750
	[健康福祉局所管分] 幼保連携型認定こども園：50 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、 500 千円/園（6 学級以下）	37,500
	[教育委員会所管分] 公立幼稚園：20 園 ※補助率 1/2 補助上限額 500 千円/園（6 学級以下）	10,000
	合 計	88,250

消費者行政活性化・推進事業【一部新規】

令和7年度当初予算：36,613千円（一部国庫）

1 目的

多様な主体が連携協働し、消費者の権利と自立が支援され、県民だれもが安全で安心な消費生活を送ることができる広島県の実現をめざし、消費者教育・啓発の推進、安全・安心な消費生活環境の確保や消費生活相談・支援の充実に取り組む。

2 内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
消費者教育・啓発の推進【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な場における消費者教育の推進等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や大学等における消費者啓発講座の開催支援 ・消費者啓発講座の実施先開拓等【新規】 ・若年層向けSNSを活用したWEB広告等の情報発信 ・県ホームページのサイトの充実 	12,813
安全・安心な消費生活環境の確保【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○各種法令に基づく指導・検査等 <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法及び景品表示法の指導等（事業者指導専門員の配置） ・不当表示が疑われるインターネット広告監視業務【新規】 	16,111
消費生活相談・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談対応の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の相談員の対応力向上を図る研修の開催 ○高齢者、障害者、外国人等の配慮を要する消費者の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等と連携した高齢者や見守り者への啓発資材の配布等 	7,689
合 計		36,613

地球温暖化対策推進事業

令和7年度当初予算：369,500千円（単県）

1 目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、広島県地球温暖化防止地域計画に掲げる温室効果ガスの削減目標達成のため、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。

2 内容

【環境保全基金充当】

（単位：千円）

区 分		内 容	予算額
省エネ対策等の推進	省エネ機器導入支援事業	○省エネ機器の購入を契機に「うちエコ診断WEBサービス」を受診した者へのポイントを付与し、家庭の多様な省エネ対策を更に促進 ・対象者：購入を契機に「うちエコ診断WEBサービス」を受診した者 ・対象品目：LED照明器具に加え、エアコン及び冷蔵庫を追加 ・付与額：上限5,000ポイント （1ポイント=1円） ・件数：約46,000件	335,000
	中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業	○省エネ設備改修等促進のための、国補助金等の制度周知や活用に向けた個別相談等 ○CO2排出量の可視化から省エネ設備改修計画作成等まで、企業の取組進度に応じた伴走型省エネ支援	
	スマートハウス普及促進事業	○既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発	
再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業	○自家消費型太陽光発電の普及に向け、休日の電力需要低下による余剰電力を蓄電池により活用する等、導入における課題を解決するモデル事業の実施 補助率：1/2、補助上限：8,000千円、補助件数：3件程度	34,500
	水道施設マイクロ水力発電導入支援事業	○令和6年度の調査結果を踏まえ、採算性など導入ポテンシャルが見込まれる水道施設について、実際の導入に向けた標準仕様の作成など、設置者である市町等の事業化を支援 ・支援施設数：3施設程度	
合 計			369,500

広島県地球温暖化防止地域計画に基づき、令和12(2030)年度における広島県の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比39.4%以上削減することを目標に、主に「省エネルギー対策等の推進」「再生可能エネルギーの導入促進」「カーボンサイクルの推進」の3つの柱で着実に取組を進め、全県的なネット・ゼロカーボンに向けた取組を推進する。

令和7年度の主な取組（◆：環境県民局、○：関係局）

I 省エネルギー対策等の推進

【産業部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）
- カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業〔商工労働局〕
- 水産業スマート化推進事業（海面漁業におけるデジタル技術の活用）〔農林水産局〕

【業務部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（中小企業 省エネルギー普及啓発・導入支援事業）（再掲）
- 県有施設照明のLED化〔知事部局、教育委員会、警察本部〕

【運輸部門】

- 地域公共交通維持確保事業（交通事業者の経営力強化事業（環境対応型車両の購入等）〔地域政策局〕
- 地域公共交通維持確保事業（LRTシステム整備事業）〔地域政策局〕
- 交通安全施設整備費（信号灯器のLED化工事）〔警察本部〕

【家庭部門】

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（省エネ機器導入支援事業）
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（スマートハウス普及促進事業）

II 再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 地球温暖化対策推進事業（課題解決型太陽光発電施設導入事業）
- ◆ 地球温暖化対策推進事業（水道施設マイクロ水力発電導入支援事業）
- カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業〔商工労働局〕（再掲）
- 下水道資源の有効活用（太陽光発電設備の導入予定の土地の整地工事）〔上下水道部〕【一部新規】

III カーボンサイクルの推進

- 環境・エネルギー産業集積促進事業（カーボンリサイクル技術の推進）〔商工労働局〕
- ◆ 海ごみ対策推進事業（海洋プラスチック対策）【一部新規】
- 森林経営管理推進事業（市町支援、林業経営体支援）〔農林水産局〕
- ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）〔農林水産局〕
- 公共事業（漁場環境保全創造事業）〔農林水産局〕

※ ネット・ゼロカーボン社会：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会

海ごみ対策推進事業【一部新規】

令和7年度当初予算：148,518千円（一部国庫）

1 目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、海ごみの発生抑制を図るとともに、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援することで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

2 内容

【産業廃棄物抑制基金・環境保全基金充当】

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
海洋プラスチック対策【一部新規】	<p>生活由来の海洋プラスチックごみ（ペットボトル等）対策を講じていくため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」（略称：GSHIP）の運営 参画会員と連携した <ul style="list-style-type: none"> ・ワンウェイプラスチックの削減や代替素材への転換促進等の実証事業 ・上記実証事業の成果を踏まえたモデル地区での社会実装化促進事業【新規】 ・屋外回収拠点の多様化による流出防止対策事業 ○微細マイクロプラスチック共同研究 <ul style="list-style-type: none"> ・海域等における実態調査、研究成果のとりまとめ 	97,291
海ごみ回収処理等	<p>市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町が実施する海ごみ対策への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等 ・補助率：7/10（※離島地域9/10、過疎地域8/10） ○海岸漂着ごみの実態把握調査 	51,227
合 計		148,518

ツキノワグマ対策事業【一部新規】

令和7年度当初予算：31,880千円（一部国庫）

1 目的

ツキノワグマの生息・分布状況調査を実施し、個体群の適切な保護管理を図るとともに、市街地等におけるツキノワグマ出没対策を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
ツキノワグマ生息調査	ツキノワグマに係る第二種特定鳥獣管理計画の見直しに向けて、島根県及び山口県と合同で生息状況の把握や分析等を行う。	3,741
ツキノワグマ出没対策等【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ツキノワグマ出没地域での追い払いや、パトロール等の強化 ○捕獲個体の分析、餌資源の豊凶状況調査 ○県・市町職員を対象とした市街地等出没対策研修や県民向けの学習会の開催 ○市町によるクマを寄せ付けない環境づくり支援 <ul style="list-style-type: none"> ・誘因物となる未利用果樹等の除去を拡充 ・出没ルート調査や、市街地等へ出没した際の見回り強化等 <p>【新規】 ※指定管理鳥獣対策事業交付金を活用</p>	28,139
合 計		31,880

地域文化拠点強化事業【一部新規】

令和7年度当初予算：10,736千円（単県）

1 目的

広島県公立文化施設ネットワークを活用し文化資源や取組事例の共有等を進めるとともに、新たに若者や子育て世代等の幅広い層が身近に文化芸術に親しめるよう、若い世代の興味やニーズに応える幅広いジャンルの掘り起こしなど、文化芸術の魅力発信の強化に取り組む。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	予算額
広島県公立文化施設ネットワーク	○ 各市町の文化資源や取組事例等の共有を図るとともに、県外の専門家を招いた勉強会の開催等を通じて、各市町における文化芸術事業の企画・運営能力の向上を支援	5,916
文化芸術の魅力発信の強化【新規】	○ 身近に文化芸術に親しめる機会の拡充に向けて、若い世代の興味やニーズに応える幅広いジャンルの掘り起こしを行うとともに、より効果的な情報発信の手法等を検討・試行	4,820
合 計		10,736

3 環境県民局施策体系図

領域	ワーク番号	取組の方向 (ワーク)	構成事業	担当課
教育	9	高等教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	高等教育担当
			広島県公立大学法人運営費交付金	
	13	リカレント教育の充実	大学の魅力づくり推進事業	
			広島県公立大学法人運営費交付金	
地域共生社会	28	多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり	人権施策推進事業	わたらしい生き方応援課
			わたらしい生き方応援社会づくり事業	
			わたらしい生き方応援拠点づくり事業	
治安・暮らしの安全	39	犯罪被害者等への支援	安全・安心なまちづくり推進事業(犯罪被害者等支援事業) 性被害ワンストップセンターひろしま運営事業	県民活動課
	40	消費者被害の防止と救済	消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業	消費生活課
スポーツ・文化	74	文化芸術に親しむ環境の充実	地域文化拠点強化事業	文化芸術課
			広島交響楽協会補助事業	
			縮景園・美術館管理運営事業	
			美術館生涯学習活動費	
			美術展開催費	
			けんみん文化祭開催事業	
			地域の歴史再発見推進事業	
環境	95	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進事業	環境政策課
			地域還元型再生可能エネルギー導入事業	
			県有施設太陽光発電導入事業	
			家庭における省エネ行動促進事業	
			生活環境保全条例に係る業務	
	CO2削減・再エネ導入に係るポテンシャル調査事業			
	96	地域環境の保全	大気汚染防止法等施行費	環境保全課
			海ごみ対策推進事業	
			水質汚濁防止法施行事業	
			ダイオキシン類等化学物質対策事業	
水質常時監視費				
水質環境対策事業				
大気汚染常時監視網整備・運営費				
瀬戸内海環境保全対策事業				
瀬戸内海環境保全推進事業				
97	廃棄物の適正処理	廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業	循環型社会課	
		循環型社会形成推進機能強化事業		
		災害廃棄物処理対策市町等連携事業	産業廃棄物対策課	
		電子マニフェスト加入促進事業		
		人工衛星による不法投棄監視事業		
ドローンによる不法投棄等監視強化事業				
98	自然環境と生物多様性の保全の実現	国定公園等整備事業	自然環境課	
		公園施設維持修繕事業		
		自然公園等指定管理施設管理費		
		公園管理費		
		宮島公園松くい虫対策事業		
		自然保護協力奨励事業		
		公園施設整備事業		
		狩猟者育成事業		
		狩猟適正化事業		
		生物多様性保全推進事業		
		特定鳥獣保護管理計画事業		
		野生生物保護管理事業		
ヒアリ対策事業				
99	県民・事業者の自主的取組の促進	環境保全活動支援事業	環境政策課	
		環境保全普及啓発事業	循環型社会課	
		食品ロス削減推進事業		